

【継続】環境保全型農業直接支援対策費

概要

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援

予算額(当初)：230,928千円

事業期間：平成27年度～

背景/課題

- 農業は自然環境の保全などの多面的機能を有し、国民に多くの恩恵をもたらしている
- 本県は、化学肥料や化学合成農薬を減らした農業生産に取り組む「全県エコエリア構想」を推進
- 自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴い、追加コストが発生
- 自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組みを支援

事業内容

【環境保全型農業直接支払交付金】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援

○対象者 農業者の組織する団体等

○支援対象取組 化学肥料、化学合成農薬の原則5割以上低減と合わせて行う以下の取組

主な取組内容	交付単価(10a当たり)
【地球温暖化防止】	
(1)カバークロープ	6,000円
(2)堆肥の施用	2,200円又は4,400円
(3)炭の投入	5,000円
(4)秋耕	800円
【生物多様性保全】	
(5)有機農業 (堆肥の施用等の取組を行う場合)	3,000円 又は12,000(14,000)円
(6)夏期湛水管理	8,000円
(7)冬期湛水管理	4,000円～8,000円
(8)果樹IPM*と組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除	8,000円

* IPM：総合的病害虫・雑草管理

事業スキーム

環境保全型農業に取り組む農業者の拡大

地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献

農業の有する多面的機能の発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1/2
都道府県 1/4
市町村 1/4
- ・対象者：農業者の組織する団体等
- ・要件：
 - (1) 販売を目的に生産していること
 - (2) 第三者による特別栽培農産物認証を受けていること
 - (3) 国際水準GAPを実施すること

『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』に基づく制度として以下事業と連動して実施

- 多面的機能支払交付金
- 中山間地域等直接支払交付金

事業目標

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業の取組面積
H30(現状) 6,271ha ⇒ R2(目標) 11,000ha

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 生産環境担当
- 電話：023-630-2481